

## 【参考】自殺統計原票の見直しについて

令和4年1月分から自殺統計原票の見直しにより、職業や原因・動機等については一部項目の細分化や追加を行うとともに、新たな項目についての把握を行っている。職業や原因・動機等の細分化や追加した項目については既に公表済みであるが、新たな項目については、数値を取りまとめの上、分析等を行った後、令和5年版自殺対策白書等にて公表を予定している。

以下に、新たな項目を提示する。

- 妊娠・産後の状況
- 国籍等
  - ↳国又は地域名称
  - ↳在留資格等
- 職業等における事業主体、業務上の職位
- 職業等(従)または失業者の前職
  - ↳同上における事業主体、業務上の職位
- 同居人ありにおける同居人の分類
- 配偶者の有無
  - ↳配偶者なしの分類
- 自殺の場所における海(湖)・河川・沼・池及び山の詳細
- 自殺時のアルコール摂取の痕跡の有無
- 自殺時の睡眠薬等の薬物摂取の有無
- 自殺未遂歴ありにおける自殺未遂の時期
- 自傷行為の有無
  - ↳自傷行為ありにおける自傷行為の時期
- 精神科・心療内科入院の有無
- 精神科・心療内科通院の有無
- その他医療施設入院の有無
- その他医療施設通院の有無
- 障害者手帳の有無
  - ↳障害者手帳ありにおける障害の種類